

2022年度事業計画

2022年4月1日～2023年3月31日

1. 2022年度の活動方針

2022年度の日本建築協会は、協会の特徴である「サロニ性」と「アーカイブ性」を軸に「建築と社会」誌の刷新をはじめとした協会全体の改革に取り組む。

「サロニ性」については、単にコミュニケーションや懇親の場としてだけでなく、自らの専門領域とは異なる会員間の交流や各種委員会活動を通じて、それぞれの持ち場での仕事の質を高めることが期待できることからその機能を強化する。

「アーカイブ性」では、これまでの膨大な論考や記事を活用しつつ、自然災害に対する防災、SDGs、カーボンニュートラル、ユニバーサルデザイン、歴史的建築物の保存と活用、関西大阪のまちづくり、最新の建築技術など、タイムリーに社会課題を発信する。

「建築と社会」誌をはじめ見学会や講演会、講習会、出版物の企画・発行、建築関係団体等との交流・連携など、従来から取り組んできた数々の活動に反映させる。

2022年度予算は、前年度予算額を基本に前年度決算額及び事業計画を加味したものとなっている。

安定した事業運営のためには会員の確保による会費収入の維持が最大の課題である。個人や企業に対し協会の役割を積極的にアピールするとともに、4月から募集を始めた「サポーター制度」をはじめ、学生も含めた幅広い世代を対象に魅力あるプログラムを提供し引き続き会員の増強を図る。

個々の事業についても増収、増益を図るための工夫が必要である。特に協会事業の中心である「建築と社会」誌については、会誌改革の具体化を引き続き推進していくとともに、作品作風の掲載数の増や広告収入を増やすための取り組みを重点的にを行い、収支好転に向け努力する。

会誌以外の事業についても経費抑制に努め、事業費の削減を図るとともに管理費についても引き続き経費削減に努める。

2022年度も収入の増、支出の削減を目標に財務体質の強化に努め、事業の活性化を図る。

2. 2022年度活動計画

(1) 編集委員会

協会の会誌「建築と社会」誌の企画・編集のほか改革を進めるとともに、青年技術者及び「建築と社会賞」の顕彰事業を実施し、「片岡安賞」論考コンクールの優れた論考を「建築と社会」誌に掲載し、顕彰する。

①会誌「建築と社会」の発行、改革の推進

- 2022年度は引き続き改革を進める。そのため、編集委員会のメンバーだけで議論するのではなく、事業委員会、出版委員会、教育委員会、未来創生プロジェクトなど常設委員会及び支部を加えた構成で広く改革案を検討していく。
- 4月号特集では、会員であっても協会の組織や歴史、小委員会、分科会の活動などがあまり知られていないことが分かったことから、改めて日本建築協会の歴史、現在の活動、これから目指す姿についてまとめた。
- 「作品作風」、「再読 関西の建築」、法令コーナー、構造・設備の頁など連載にも引き続き取り組む。
- 会員の建築作品や論考、活動報告などについても随時掲載していく。

②青年技術者の顕彰

- 満35歳以下の青年技術者を対象とする青年技術者顕彰制度は、2021年度で68回に達し、建築界の優秀な人材を顕彰してきた。2005年度からその意義をより一層深めるため、今年度も実施する。

③「建築と社会賞」の顕彰

- 「建築と社会」誌にふさわしい建築作品や論文、記事などを顕彰してきた。今後、審査方法や対象、実施の方法などについて検討していく。

④「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールの顕彰

- 日本建築協会は、片岡安らによって設立されて以来、会誌「建築と社会」に多くの優れた論考を掲載し、建築界をリードする役割を担ってきた。
- 創立100周年を迎えたのを機に、本会が歩んできた歴史を見つめ直し、会誌「建築と社会」がさらに優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体になることを目指して「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールを引き続き実施する。

- この賞は100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足したものであり、様々な世代やいろいろの立場の方が広く参加いただける言論のプラットフォームの一翼を担うイベントになることを期待し、今年度も優れた論考を顕彰し、表彰者を会誌「建築と社会」に掲載する。

(2) 事業委員会

著名建築物や茶室、近代建築などの見学会、話題建築を紹介する講演会、研修会などを毎年度実施していたが、今年度はコロナ禍のためWEBなどの方法も検討し実施する。

①情報見学小委員会

- 新建築や古建築などの見学会や時代に合ったテーマによる講演会などの催しを毎年度実施している。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設けている。
- 昨年度の見学会はコロナ禍のため1回しか実施できなかったが、今年度はWEB化を含め1～2回程度実施するとともに、講演会も1～2回程度開催する。

②「イケフェス大阪」との連携、協力

- 2018年度から10月に実施される「イケフェス大阪」と連携、協力したイベントに参加している。今年度も引き続き実施する。

③青年技術者とのオンラインイベント

- 「第1回青年技術者交流会」を5月27日（金）に実施する。今後は年に3～4回程度の開催を目標とする。

(3) 出版委員会

時代のニーズに即した建築に関する話題を、建築関係の実務者から学生、建築に関心がある一般の方にも活用される書籍の発刊を継続して行う。2022年度も引き続き、テーマごとに読者層を定め、意匠系・構造系・設備系の作品の企画を行うと共に、新たな著者の発掘を行う。

また、コロナ禍での「建築セミナー」の進め方を模索するとともに、著者による「建築セミナー」活動に加え、著者と会員相互のコミュニケーションの場、互いに理解を深め合う場となる企画を展開し、より多くの方に共感していただける活動を目指す。

(4) 教育委員会

建築工事実務講習会や工高生を対象とした建築に関するデザインコンクール、優秀な建築系学科卒業生の表彰などを引き続き実施する。また、大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会が実施する諸行事に協力していく。

①建築工事実務講習会の実施

- 1957年（昭和32年）以降、毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。
- 2022年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。

②工高生デザインコンクールの実施

- 工高生の設計技能向上と奨励のため、1955年（昭和30年）創設以来毎年テーマを変えて実施しており、2021年度で67回を数えた。今年度も引き続き実施する。

③建築系学科優秀卒業生の表彰

- 研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。今年度も引き続き会員校及び会誌購読校を対象に実施する。

④史料研究会の運営

- 「再読 関西の建築」を「建築と社会」誌に連載するための企画、編集を行う。

⑤大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会への参画

- 今年度も引き続き協議会が実施する諸行事に協

力する。

(5) 未来創生プロジェクト

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足した「未来創生プロジェクト」に引き続き取り組む。

①建築次世代委員会の活動

建築協会の理念である「建築を通じ社会に貢献する」活動として2008年から2017年に実施してきた10年委員会の「学生のための現場見学会」の継承を主軸に、建築と社会を担う人材育成に資する活動を創造する。

- 「学生のための現場見学会」を1回以上実施の予定 大学生以上の学生を対象に工事段階の現場見学会を実施

- ・（仮称）学生のための建設関係メーカー見学会の試行

ものづくりに関わる仕事についての見学会 協会各社と学生を繋ぐ活動とし、学生への建設業界への意識付けと協会各社と学生のパイプ作りを提供

- ・WEBを利用したコンテンツの企画・検討 見学会以外で次世代を建設と繋ぐ活動のための情報収集とコンテンツの作成

②2040委員会の活動

2040年の社会の在り様についての知見を得るため、建築にとどまらず、議論の場を広く求める。メンバーが携わっている建築を「議題」ではなく、社会を語るための「ツール」として扱い、他業種の人たちと「2040年の社会」をターゲットに議論を行い、様々な展開を試みる。

- ・様々な分野にわたる同世代（中堅）のプラットフォームづくり
- ・まちインタビューなどのフィールドワーク
- ・活動で得た思考を共有しそれに基づいたコラボレーションを試行等

③U-35委員会の活動

- ・委員相互の勉強会「トークバトン」を引き続き開催する。
- ・各年度の活動を総括し、U-35委員会からのアウトプットを広く公開する。公開型イベント「action」に引き続き取り組む。

(6) 「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化

「建築と社会」誌に収められた100年間の貴重な資料をホームページから会員の皆様だけがアクセスして閲覧することができ、資料検索や研究活動などに役立てていただけるシステムを2020年4月から運用を開始した。ぶっ最新の情報に更新する。この貴重な財産であるビッグデータをさらに活用できる方策を検討していく。

(7) 「会員の集いIN TOKYO」

東京で初めての企画「トークセッションと懇親の夕べ」は、主に東京在住の会員を対象に趣向を凝らしたイベントを企画し恒例行事にしたいと考えている。

今年度はコロナの状況を見ながら開催の検討を行う。

(8) 工事請負契約款事業

- 引き続き民間（七会）連合協定工事請負契約款委員会に委員を派遣する。
- 引き続き「民間（七会）連合協定工事請負契約款契約書関係書式」、「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約書類（書式・約款）」、「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」、「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約款契約書関係書式」の販売を行う。

(9) 建築関係団体等との交流、連携

引き続き建築関係をはじめとする各団体との交流・連携事業を推進する。

①在阪建築4団体との連携

- 建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、2009年度から進めてきた関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）会長・支部長意見交換会での連携活動を引き続き推進する。

②イケフェス大阪等との連携

- 「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体

との連携事業も引き続き取り組んでいく。

(10) 役員派遣

2022年度も引き続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を、(一財)大阪建築防災センターにも監事として役員1名をそれぞれ派遣する。

(11) 支部活動

[中国支部]

①指導、宣伝、技術向上事業

・「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を実施する。

②協力事業

・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

③他団体との連絡、連携

・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。

④工事請負契約約款の販売

・「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」及び「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」、「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」を販売する。

⑤支部創立70周年記念事業

・今年度は検討を行う。

[東海支部]

①指導、宣伝、技術向上事業

・「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。

・支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新、会員名簿を発行する。

・青年技術者発表会、座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。

・団体会員等による講習会を実施する。

②会議、会合への参加

・中部建築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。

③協力事業

・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

④他団体との連絡、連携

・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築八団体と連携する。

[京都支部]

①知見、技術向上事業

・教育、研究者、建築、造園、各種デザインや文化財関係者等による講師で若い世代も参加しやすい事業企画を行う（年間3～4回程度）。

1 座学としてのセミナー（まちづくり、都市計画、庭園、景観色彩、伝統建築、近現代建築、茶の湯の文化等）をオンラインと併用して行う。

2 文化財（建築・庭園）や現代建築の見学・研修会を行う。

②協力事業

・数年前から実施しているが、支部開催事業で可能なものはJIA京都地域会等と共催する。京都府建築士会や古材文化の会、街の色研究会京都など他の関係団体とも共催や後援・協賛を得ている。

・行政や団体が実施する「講演会」や「2級建築士受験講習会」などの事業に共催、協力を行う。

③工事請負契約約款の販売

・「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」及び「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売する。